

イージースラブ橋・イージーラーメン橋  
設計積算基準書

令和4年10月

一般社団法人 イージースラブ橋協会

# 目 次

<b>1 概説</b>	1
1-1 積算体系	1
1-2 イージースラブ橋およびイージーラーメン橋の種類	2
1) 単純イージースラブ橋	2
2) 連続（連結）イージースラブ橋（2径間の例）	2
3) イージーラーメン橋（門型ラーメン橋）	2
1-3 詳細設計の適用範囲と作業区分	3
1) 適用範囲	3
2) 作業区分	3
<b>2 単純イージースラブ橋</b>	8
1) 適用範囲	8
2) 標準歩掛	8
3) 標準歩掛の補正	9
<b>3 連続（連結）イージースラブ橋</b>	10
1) 適用範囲	10
2) 標準歩掛	10
3) 標準歩掛の補正	10
<b>4 イージーラーメン橋（門型ラーメン橋）</b>	12
4-1 設計積算の構成	12
4-2 上部構造	12
1) 適用範囲	12
2) 標準歩掛	12
3) 標準歩掛の補正	13
4-3 下部構造	14
1) 適用範囲	14
2) 標準歩掛	14
3) 標準歩掛の補正	15
4-4 基礎構造について	16

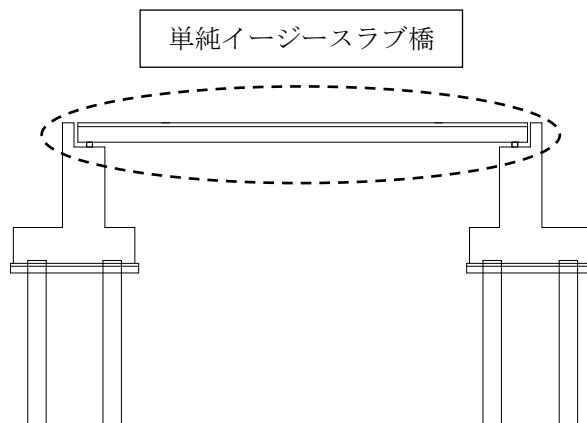
## 1. 概説

### 1-1 積算体系

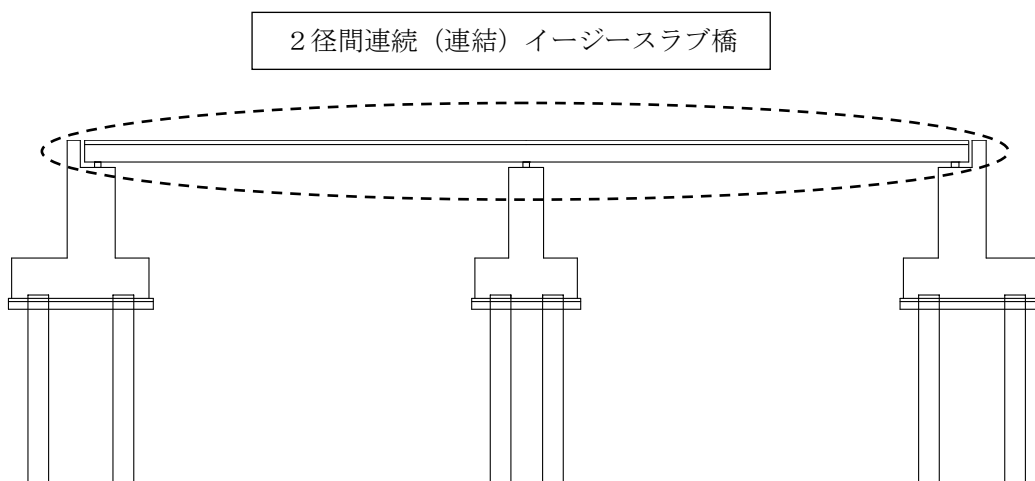
本書は、イーリースラブ橋およびイージーラーメン橋の詳細設計における標準歩掛を示すものである。  
積算体系は、国土交通省基準「設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）」の設計業務等積算基準に準拠するものとする。

## 1-2 イージースラブ橋およびイージーラーメン橋の種類

### 1) 単純イージースラブ橋

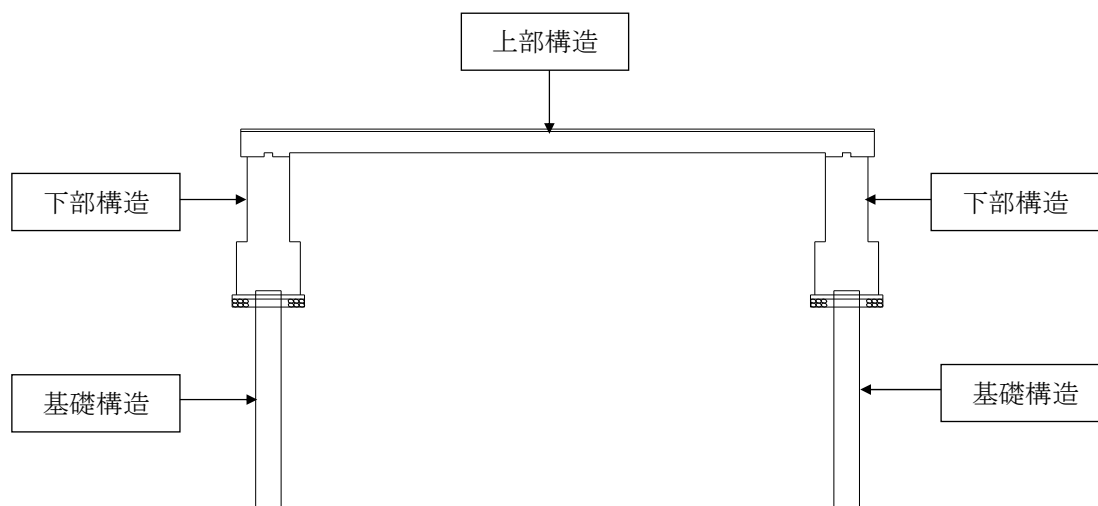


### 2) 連続（連結）イージースラブ橋（2径間の例）



注：支承条件は一点固定を前提としており，多点固定又は分散支承を採用する場合は，動的照査を追加計上するものとする。

### 3) イージーラーメン橋（門型ラーメン橋）



注：単径間の門型ラーメン橋を対象とし，複数径間の門型ラーメン橋は本基準書の対象外である。

### 1-3 詳細設計の適用範囲と作業区分

#### 1) 適用範囲

本歩掛は、橋梁の上部工，下部工，基礎工，架設工における橋梁工事に必要な詳細設計に適用する。

なお，詳細設計において，予備設計時に用いた地元状況，設計条件等の諸条件と差異が生じ，構造形式等の修正設計が生じた場合は別途考慮するものとする。

#### 2) 作業区分

橋梁詳細設計における作業区分は以下のとおりとする。

作業区分	区 分	作 業 の 範 囲
設 計 計 画	設 計 計 画	業務の目的・主旨を把握したうえで，特記仕様書に示す業務内容を確認し，業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果品の内容，部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制（緊急時含む）等の事項について業務計画書（照査計画書を含む）を作成する。また予備設計なしの場合は，橋梁型式を比較し詳細設計を行う。
	設計条件の確認	特記仕様書に示された道路の幾何構造，荷重条件等設計施工上の基本的条件を確認し，当該設計用に整理を行う。
	設計細部事項の検討	使用材料，地盤定数，支承条件，構造細目，付属物の形式など詳細設計に当り必要な設計の細部条件について技術的検討を加えたうえで，これを当該設計用に整理するとともに適用基準との整合を図り確認を行う。
設 計 計 算	設 計 計 算	詳細設計計算に当り，橋梁予備設計等で決定された橋梁の主要構造寸法に基づき，現地への搬入条件及び架設条件を考慮し，上部工については，橋体，床版，支承，高欄，伸縮装置，橋面排水等，下部工及び基礎工については，梁，柱，フーチング，躯体及び基礎本体等について詳細設計を行う。架設工については，架設中の本体構造物，架設設備の応力計算を行い，橋梁上部の断面架設機械及び材料の種類，規格，寸法等を決定する。
設 計 図	設 計 図	橋梁位置図，一般図，線形図，構造一般図，構造詳細図，支承，高欄，伸縮装置，排水装置，架設計画図等の詳細設計図の作成を行う。（一般図及び構造一般図については，既設構造物及び計画構造物等との位置関係がわかる寸法を記入する。
数 量 計 算	数 量 計 算	決定した構造物の詳細形状に対して，各工種毎に数量算出要領に基づき数量の算出を行う。

作業区分	区 分	作 業 の 範 囲
照 査	照 査	<p>照査技術者は、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出する。</p> <p>① 設計条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件については、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。</p> <p>② 一般図を基に橋台位置、径間割り、支承条件及び地盤条件と橋梁形式の整合が適切にとれているかの確認を行う。また、埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているかの確認を行う。</p> <p>③ 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。また、架設工法と施工方法の確認を行い、施工時応力についても照査を行う。</p> <p>④ 設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。最小鉄筋量等構造細目についても照査を行い、基準との整合を図る。特に、上部工、下部工及び付属物それぞれの取り合いについて整合性の照査を行う。</p>
報告書作成	報告書作成	<p>設計業務の成果として、設計業務成果概要書・設計計算書等・設計図面・数量計算書・概算工事費・施工計画書・現地踏査結果等について作成する。なお、設計条件・橋梁形式決定の経緯及び選定理由（構造特性、施工性、経済性、維持管理、環境の要件の解説）・上部工の解析手法、構造各部の検討内容及び問題点、特に考慮した事項・道路、鉄道、河川の交差条件、コントロールポイント・主桁主要断面寸法、下部工躯体及び基礎寸法等設計計算の主要結果・主要材料、工事数量の総括・施工段階での注意事項、検討事項について解説し取りまとめて記載した設計概要書の作成を行う。</p>
そ の 他 (標準歩掛 対象外)	座 標 計 算	<p>道路線形計算書、平面図及び縦断線形図等に基づき、当該構造物の必要箇所（橋台、橋座、支承面、下部工、基礎工等）について線形計算を行い、平面座標及び縦断計画高を求める。</p>
	施 工 計 画	<p>構造物の規模、道路・鉄道の交差条件、河川の渡河条件及び、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、仮設備計画等、工事費積算に当たって必要な計画書を作成する。</p>
	動 的 照 査	<p>連続（連結）イージースラブ橋において、動的照査が必要とされる場合、地震時における構造物および基盤の挙動を動力的に解析して応答値を算出し、耐震性能の照査を行う。</p>

作業区分	区 分	作 業 の 範 囲
そ の 他 (標準歩掛 対象外)	レベル2地 震時の照査	イージーラーメン橋において、レベル2地震時の照査が必要とされる場合、非線形立体骨組構造解析によってレベル2地震動に対して静的に耐震性能の照査を行う。
	土圧の偏心 载荷などによる影響照 査	イージーラーメン橋において、やむを得ず斜角75°未満で計画される場合、橋台背面土圧の偏心载荷などによる影響について非線形立体骨組構造解析によって静的照査を行う。
	関係機関と の協議資料 作成	関係機関との協議用資料、説明用資料作成を行う。
	現 地 踏 査	架橋地点の現地踏査を行い、特記仕様書に基づいた設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。また、地形・地質等の自然状況、沿道・交差・用地条件等の周辺条件を把握し、合わせて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況の把握を行う。

◎下記の項目は橋梁詳細設計（上部工，下部工，基礎工，架設工）1橋当りに適用するものとする。

(1) 座標計算

(1 橋当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
座 標 計 算				<u>0.8</u>	<u>1.7</u>	<u>2.0</u>	

(2) 施工計画

(1 橋当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
施 工 計 画				<u>3.0</u>	<u>4.1</u>	<u>4.5</u>	

(3) 動的照査

連続（連結）イージースラブ橋において、動的照査を必要とする橋梁の場合は下記歩掛を追加するものとする。

(1 橋当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
動 的 照 査			3.2	7.2	9.1	9.6	

(4) レベル2地震時の照査

イージーラーメン橋では、レベル2地震時の照査を行うことを原則としており、下記歩掛を計上するものとする。

ただし、地震時に液状化が生じる恐れがない地盤においては、とくに重要度の高い橋梁や斜角 75° 未満の橋梁、短杭および同一フーチングに著しく異なった長さの杭を有する場合などの特殊な条件の場合を除き、レベル2地震時の照査を省略できるものとする。

(1 橋当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
レベル2地震時の照査（静的照査）				3.0	4.5	8.5	

(5) 土圧の偏心載荷などによる影響照査

イージーラーメン橋の設計において、やむを得ず斜角 75° 未満で計画する場合は、橋台背面土圧の偏心載荷などによる影響について照査を行う必要があることから、「レベル2地震時の照査」に加え下記歩掛を追加するものとする。

(1 橋当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
土圧の偏心載荷などによる影響照査（静的照査）			2.0	4.5	8.0	10.5	



◎下記の項目は橋梁詳細設計（1業務当り）に適用するものとする。

(1) 関係機関との協議資料作成

関係機関との協議資料を作成する場合は下記歩掛を追加するものとする。

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
関係機関との協議資料作成				<u>1.3</u>	<u>3.4</u>	<u>3.6</u>	<u>3.1</u>

(2) 現地踏査

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
現 地 踏 査			<u>1.5</u>	<u>1.5</u>	<u>1.8</u>		

(注) 1業務当り最大2橋とし、それを超える場合は別途考慮する。

(3) 設計協議

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
業 務 着 手 時			0.5	0.5	0.5		
中 間 打 合 せ			0.5	0.5	0.5		
成 果 品 納 入 時			0.5	0.5	0.5		
関係機関打合せ協議			0.5	0.5			

(注) 中間打合せの回数は6回を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する（一般図の作成及び細部事項決定時の2回を含む）。打合せ回数を変更する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。

## 2. 単純イージースラブ橋

### 1) 適用範囲

本歩掛は、単純イージースラブ橋（SRC 橋上部構造）を道路橋示方書等により設計するもので、支承、伸縮装置、排水装置、高欄及び応力計算を必要としない付帯施設の設計を含む場合に適用する。また、架設計画（トラッククレーンによる直接架設で、かつ支保工の必要のない簡易な架設）は含まれるが、架設計画、景観検討、仮設構造物設計、仮橋設計、橋梁付属物等（照明、遮音壁等）の設計は含まないものとする。

### 2) 標準歩掛

標準歩掛は標準橋長の場合であり、他の橋長の場合は各橋補正式により補正係数を求め、その係数に標準歩掛に乗じるものとする。

(SRC) 単純イージースラブ橋 (5~20m) 予備あり (1 橋当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
設 計 計 画			1.0	1.5			
設 計 計 算				1.0	3.0	4.0	
設 計 図					6.0	9.5	9.5
数 量 計 算					4.5	7.0	6.5
照 査			1.0	1.0	2.3	2.8	
報 告 書 作 成				1.0	0.5	1.5	
合 計			2.0	4.5	16.3	24.8	16.0

橋長補正式  $y = 1.0 \times L + 85.0$  (%) L: 橋長(m)

- (注) 1. 補正は上記橋長の範囲内の数値を代入した値を適用し、小数2位を四捨五入して小数1位とする。なお、上記橋長の範囲を超える場合は別途考慮する。
2. 電子計算機使用料は基本構造物を対象とし、直接経費として上記標準歩掛の2%を計上する。
3. 照査には、赤黄チェックによる照査も含む。

### 3) 標準歩掛の補正

この補正は (SRC) 単純イージースラブ橋に適用する。

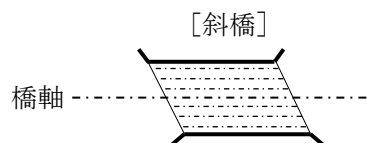
#### (1) 予備設計なしの場合

$$* \text{標準歩掛 (予備設計あり)} \times (1 + 0.05)$$

#### (2) 形状の変化する場合

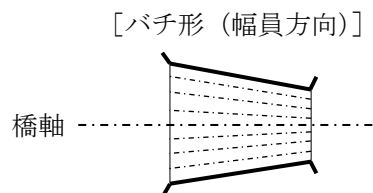
(a) 斜橋 (橋軸方向バチ形を含む) 斜角  $90^\circ \sim 75^\circ$  割増し無し, 斜角  $75^\circ$  未満の場合は, 標準歩掛に 10% を加算する。

$$* \text{標準歩掛} \times (1 + 0.10)$$



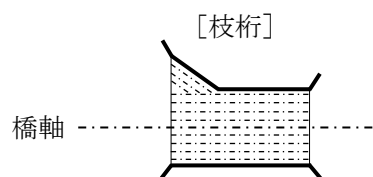
(b) バチ形 (幅員方向) の場合は, 標準歩掛に 30% を加算する。

$$* \text{標準歩掛} \times (1 + 0.30)$$



(c) 枝桁がある場合は, 標準歩掛に 30% を加算する。

$$* \text{標準歩掛} \times (1 + 0.30)$$



(注) 1. 斜橋・バチ形・枝桁が重複する場合, 各上記補正率のうち, 上位の補正率を単独使用するものとする。

(例) 斜橋でバチ形の場合 → 「標準歩掛  $\times$  30%」のみ加算する。

#### (3) 類似構造物

設計計算, 設計図, 数量計算を別にする必要がある類似構造物についての歩掛は,

$$\text{歩掛} = \text{標準歩掛 (基本構造物)} \times (\text{橋長補正係数} + \text{各種補正係数}) \times 0.65$$

(注) 1. 上部工の幅員, 橋長は変化するが, 同一橋種であり, 形状 (斜角かつバチ形かつ枝桁) の補正項目が同一の場合は類似構造物として取り扱う。

2. 上部工の幅員, 橋長が同一で, 橋種も全て同一の場合は連続していても 1 橋分のみ計上する。

3. 架橋箇所が異なる場合 (上下線分離橋梁を除く) は, 類似構造物として取り扱わない。

#### (4) 景観検討については別途考慮する。

### 3. 連続（連結）イージースラブ橋

#### 1) 適用範囲

本歩掛は、連続（連結）イージースラブ橋（SRC 橋上部構造）を道路橋示方書等により設計するもので、支承、伸縮装置、排水装置、高欄及び応力計算を必要としない付帯施設の設計を含む場合に適用する。また、架設計画（トラッククレーンによる直接架設で、かつ支保工の必要のない簡易な架設）は含まれるが、架設計画、景観検討、仮設構造物設計、仮橋設計、橋梁付属物等（照明、遮音壁等）の設計は含まないものとする。

なお、本歩掛は、支承条件として一点固定を前提としており、多点固定又は分散支承を採用する場合は動的照査を追加計上するものとする。

#### 2) 標準歩掛

標準歩掛は標準橋長の場合であり、他の橋長の場合は各橋補正式により補正係数を求め、その係수에標準歩掛に乗じるものとする。

(SRC) 3 径間連続（連結）イージースラブ橋（30～60m）予備あり（1 橋当り）

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技 師 長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
設 計 計 画		2.0	3.0	3.5			
設 計 計 算			2.5	6.5	10.5	10.0	
設 計 図					10.0	26.5	38.0
数 量 計 算					7.0	9.5	12.5
照 査			2.0	2.0	5.2	8.2	
報 告 書 作 成				1.0	1.0	1.0	
合 計		2.0	7.5	13.0	33.7	55.2	50.5

橋長補正式  $y = 0.5 \times L + 77.5$  (%) L: 橋長(m)

(注) 1. 補正は上記橋長の範囲内の数値を代入した値を適用し、小数2位を四捨五入して小数1位とする。なお、上記橋長の範囲を超える場合は別途考慮する。

2. 電子計算機使用料は基本構造物を対象とし、直接経費として上記標準歩掛の2%を計上する。

3. 照査には、赤黄チェックによる照査も含む。

#### 3) 標準歩掛の補正

この補正は (SRC) 3 径間連続（連結）イージースラブ橋に適用する。

##### (1) 予備設計なしの場合

\* 標準歩掛（予備設計あり） × (1 + 0.05)

(2) 径間が変化する場合

(a) 連結桁（3径間に対し）

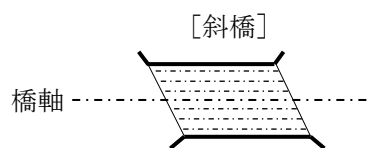
径間数	標準歩掛に対する補正	径間毎の標準橋長
2径間	標準歩掛 × (1 - 0.10)	3径間適用橋長 × 60%
4径間	標準歩掛 × (1 + 0.05)	3径間適用橋長 × 130%
5径間	標準歩掛 × (1 + 0.20)	3径間適用橋長 × 150%
6径間	標準歩掛 × (1 + 0.25)	3径間適用橋長 × 190%

(注) 橋長補正式については、標準歩掛（3径間）の補正式を適用する。

(3) 形状の変化する場合

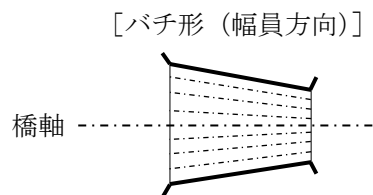
(a) 斜橋（橋軸方向バチ形を含む）斜角 90° ~ 75° 割増し無し、斜角 75° 未満の場合は、標準歩掛に 10% を加算する。

$$* \text{標準歩掛} \times (1 + 0.10)$$



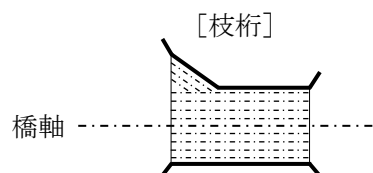
(b) バチ形（幅員方向）の場合は、標準歩掛に 30% を加算する。

$$* \text{標準歩掛} \times (1 + 0.30)$$



(c) 枝桁がある場合は、標準歩掛に 30% を加算する。

$$* \text{標準歩掛} \times (1 + 0.30)$$



(注) 1. 斜橋・バチ形・枝桁が重複する場合、各上記補正率のうち、上位の補正率を単独使用するものとする。

(例) 斜橋でバチ形の場合 → 「標準歩掛 × 30%」のみ加算する。

(4) 類似構造物

設計計算、設計図、数量計算を別にする必要がある類似構造物についての歩掛は、

$$\text{歩掛} = \text{標準歩掛（基本構造物）} \times (\text{橋長補正係数} + \text{各種補正係数}) \times 0.65$$

(注) 1. 上部工の幅員、橋長は変化するが、同一橋種であり、形状（斜角かつバチ形かつ枝桁）の補正項目が同一の場合は類似構造物として取り扱う。

2. 上部工の幅員、橋長が同一で、橋種も全て同一の場合は連続していても 1 橋分のみ計上する。

3. 架橋箇所が異なる場合（上下線分離橋梁を除く）は、類似構造物として取り扱わない。

(5) 景観検討については別途考慮する。

## 4. イージーラーメン橋（門型ラーメン橋）

### 4-1 設計積算の構成

イージーラーメン橋の設計積算は、下記の以下①～③についてそれぞれ計上し、合計したものが1橋分となる。

- ① 上部構造
- ② 下部構造
- ③ 基礎構造

(注)・基礎構造については直接基礎の場合、③は計上しない。

### 4-2 上部構造

#### 1) 適用範囲

本歩掛は、イージーラーメン橋上部構造（SRC 橋上下部一体門形構造のうち上部構造）を道路橋示方書等により設計するもので、排水装置、高欄、応力計算を必要としない付帯施設の設計を含む場合に適用する。また、架設計画（トラッククレーンによる直接架設で、かつ支保工の必要のない簡易な架設）は含まれるが、架設計画、景観検討、仮設構造物設計、仮橋設計、橋梁付属物等（照明、遮音壁等）の設計は含まないものとする。

#### 2) 標準歩掛

標準歩掛は標準橋長の場合であり、他の橋長の場合は各橋補正式により補正係数を求め、その係수에標準歩掛に乗じるものとする。なお、省略できる場合を除き「レベル2地震時の照査」は原則行うこととなっており別途計上する。

(SRC) イージーラーメン橋（上部構造）（5～25m）予備あり（1橋当り）

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技 師 長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
設 計 計 画			1.0	1.5			
設 計 計 算				2.0	5.0	6.0	
設 計 図					6.0	9.5	9.5
数 量 計 算					4.5	7.0	6.5
照 査			1.0	1.0	2.3	2.8	
報 告 書 作 成				1.0	0.5	1.0	
合 計			2.0	5.5	18.3	26.3	16.0

橋長補正式  $y = 1.0 \times L + 85.0$  (%) L: 橋長(m)

- (注) 1. 橋長補正は上記橋長の範囲内の数値を代入した値を適用し、小数2位を四捨五入して小数1位とする。なお、上記橋長の範囲を超える場合は別途考慮する。
2. 電子計算機使用料は基本構造物を対象とし、直接経費として上記標準歩掛の2%を計上する。
3. 照査には、赤黄チェックによる照査も含む。

### 3) 標準歩掛の補正

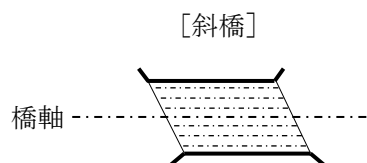
この補正は (SRC) イージーラーメン橋 (上部構造) に適用する。

#### (1) 予備設計なしの場合

$$* \text{標準歩掛 (予備設計あり)} \times (1 + 0.05)$$

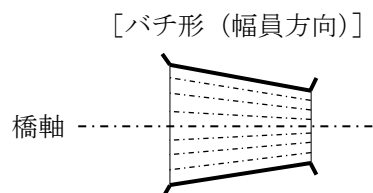
#### (2) 形状の変化する場合

- (a) 斜橋 (橋軸方向バチ形を含む) 斜角  $90^\circ \sim 75^\circ$  割増し無し, 斜角  $75^\circ$  未満の場合は, 別途「レベル2地震時の照査」及び「土圧の偏心載荷などによる影響照査」を計上する。



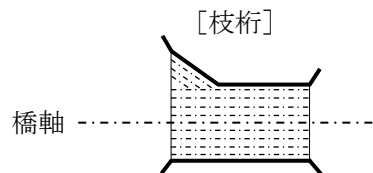
- (b) バチ形 (幅員方向) の場合は, 標準歩掛に 30% を加算する。

$$* \text{標準歩掛} \times (1 + 0.30)$$



- (c) 枝桁がある場合は, 標準歩掛に 30% を加算する。

$$* \text{標準歩掛} \times (1 + 0.30)$$



- (注) 1. バチ形・枝桁が重複する場合, 各上記補正率のうち, 片方の補正率を単独使用するものとする。

(例) バチ形で枝桁がある場合→「標準歩掛  $\times$  30%」のみ加算する。

#### (3) 類似構造物

設計計算, 設計図, 数量計算を別にする必要がある類似構造物についての歩掛は,

$$\text{歩掛} = \text{標準歩掛 (基本構造物)} \times (\text{橋長補正係数} + \text{各種補正係数}) \times 0.65$$

- (注) 1. 上部工の幅員, 橋長は変化するが, 同一橋種であり, 形状 (斜角かつバチ形かつ枝桁) の補正項目が同一の場合は類似構造物として取り扱う。

2. 上部工の幅員, 橋長が同一で, 橋種も全て同一の場合は連続していても 1 橋分のみ計上する。

3. 架橋箇所が異なる場合 (上下線分離橋梁を除く) は, 類似構造物として取り扱わない。

#### (4) 景観検討については別途考慮する。

### 4-3 下部構造

#### 1) 適用範囲

本歩掛は、イージーラーメン橋下部構造（SRC 橋上下部一体門形構造のうち下部構造）を道路橋示方書等により設計するもので、構造物設置に伴う掘削、埋戻しの土量計算及び設計計算を必要としないイージーラーメン橋下部構造に付随した袖部のコンクリートブロック積み等の設計を含むものとする。また、景観検討、仮設構造物設計、仮橋設計は含まないものとする。

なお、基礎構造は別途計上するものとする（4-4 基礎構造について）。

#### 2) 標準歩掛

(SRC) イージーラーメン橋（下部構造）

（1基当り）

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
設 計 計 画			0.5	2.0			
設 計 計 算					4.0	4.0	
設 計 図					1.5	1.5	1.5
数 量 計 算						1.5	1.5
照 査				1.0	2.3	0.8	
報 告 書 作 成					1.0	1.5	
合 計	0.0	0.0	0.5	3.0	8.8	9.3	3.0

(注) 1. 電子計算機使用料は基本構造物を対象とし、直接経費として上記標準歩掛の2%を計上する。

2. 照査には、赤黄チェックによる照査も含む。



### 3) 標準歩掛の補正

この補正は (SRC) イージーラーメン橋 (下部構造) に適用する。

#### (1) 類似構造物

(a) 類似構造物の場合は, 「標準歩掛」の70%を計上する。

(b) 類似構造物の補正は次式による。

$$\text{歩掛} = \text{標準歩掛} \times (0.3 + 0.7 \times n)$$

n : 基数 (基本構造物 + 類似構造物)

- (注) 1. 下部構造の躯体幅・高さに変化しても構造型式が同一である場合は類似構造物とする。  
2. 上部工反力及び, 下部工の躯体幅, 高さが同一で, 構造形式も全て同一の場合は1基分のみ計上する。

(2) 景観検討については別途考慮する。

#### 4-4 基礎構造について

(SRC) イージースラブ橋において基礎構造（既成杭，場所打杭，深礎杭等）がある場合は，国土交通省基準「設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）」により橋梁詳細設計（橋台基礎工）を追加計上するものとする。

なお、矢板基礎の場合は別途見積とし、追加計上するものとする。

---

---

イージースラブ橋・イージースラブ橋 設計積算基準書（令和4年10月）

---

発行 2022年10月1日  
一般社団法人 イージースラブ橋協会  
事務局  
石川県金沢市三口新町3丁目9番6号  
TEL (076)264-1184  
FAX (076)264-1175  
<http://www.esb-jp.com/>

---

---